

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

別記様式第 4 号

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打合せ ・ 協 議	文書番号	課長会議
		決裁期日	平成 2 1 年 1 2 月 3 0 日
名 称	( 1 2 月定例 ) 課長会議		
日 時	平成 2 1 年 1 2 月 2 9 日 9 時 0 0 分 ~ 9 時 5 5 分		
場 所	上富良野町役場 3 階第 3 会議室		
出席者	町長、副町長、教育長、会計管理者 課長職 13 人 事務局 1 人 合計 18 人		

内 容

#### 町長あいさつ

- ・ 今年もいよいよ残り 3 日となった。町長に就任して 2 年目を迎えた。山積する行政課題を解決するためには、難しい問題もあることを痛感している。住民生活に合わせた新年度予算の査定にあたりたい。

#### [ 進行 : 副町長 ]

##### 1 3 月町議会定例会の提出予定議案について【総務課】

総務課長： 別添資料により説明。 報告、提出書類は、期日までにお願ひする。

一般質問課長会議は、3 月 9 日通告の締切となっているが、1 5 日の一般質問までに期間が短いことから、8 日にできないか、議会事務局へ打診している。議会運営委員会で日程変更が決定されたなら、お知らせする。

議会事務局長： 富良野広域連合議会が 2 月下旬に開催され、これにより町議会の常任委員会・全員協議会・議会運営委員会と予備日も設けず、日程が窮屈になっている。

副 町 長： 提出議案は町長名で提案するので、町長日程を確認しながら早めに町長と協議し、提出議案の調整を進められたい。

##### 2 町政執行方針の作成について【総務課】

総務課長： 別添資料により説明。 1 月 2 6 日までに書式により提出されたい。

予算編成方針などにあるように町長の考えをもとに作成されたい。

副 町 長： 町長の考えをもとに作成されたい。また、各施策の組み立てについては、町議会への説明を見据え、十分に検討されたい。

##### 3 上富良野町町政運営改善プランについて【総務課】

総務課長： 別添資料により説明。

各課からの報告をそのまま掲載している。次回定例課長会議までに、総務課で調整を図り、様式にまとめて決定していきたい。

副 町 長： 次回会議までに様式にまとめたもので、決定していく。

#### 4 農地法による届出について【農業委員会】

農業委員会事務局長： 別添資料により説明。

農地を農業者でないものが相続した場合、今年12月15日から改正農地法が施行され、農業委員会への届出が必要になった。手続は、書面を農業委員会へ提出してもらい、農業委員会が受領書を発行することになる。

手続後は、農業委員会が当該農地の斡旋や賃貸等を行うことになる。

#### 5 その他

##### 総務課関係

##### (1) 年末年始の日程について

##### (2) 職員の勤続表彰について

総務課長： 議案により説明。 各課とも、年末年始の連絡体制を確認しておいてもらいたい。

職員勤続表彰者は16人。被表彰者は、当日出席願いたい。

病院事務長： 町立病院分表彰は、病院で伝達表彰する予定。

副 町 長： 連絡体制は、所属職員と調整しておかれない。

##### (3) 十勝岳噴火総合防災訓練について

総務課長： 議案により説明。

2月23日に情報伝達訓練を、24日には実働訓練をそれぞれ予定している。継続して訓練を続けることで災害時に対応していくことが大切。各課とも用務や出張等もあるかと思うが、職員の参加をお願いする。

副 町 長： 業務の支障とならない範囲で防災訓練参加体制をとってもらいたい。災害時には各課が災害対策の各部の任務にあっており、そのような訓練の取組みもお願いしたい。

##### (4) 人事異動の自己申告について

総務課長： 議案により説明。 自己申告の基準日は2月1日に訂正願いたい。

管理職を除く職員で人事異動の自己申告をするものは、1月29日までに各課長へ自己申告書を提出し、各課長が意見を付して2月10日までに総務課長へ提出願いたい。グループウェアで周知。

副 町 長： 試行的に人事異動の自己申告制度を実施している。すべての申告に対し、人事異動に答えられないので理解願いたい。

##### (5) 年末年始における綱紀の厳正な保持について

総務課長： グループウェアで、12月22日には職員の飲酒運転に対する対応について、本日は年末年始における綱紀の厳正な保持について、それぞれ職員へ通知した。綱紀の厳正な保持、飲酒運転の禁止に努められたい。

副 町 長： 所属職員へ十分周知されたい。

##### 行革関係

##### (1) 行財政改革実施計画の推進状況について

総務課長： 別添資料により説明。 行財政改革実施計画も5年目の最終年度を迎え、年度末にはまとめることになる。漏れ等がないか確認し、あれば総務課へ連絡願いたい。

全 体

### **住民会長との町政懇談会開催に伴う協議事項の取りまとめについて【町民生活課】**

町民生活課長： 別添資料により説明。

1月26日に今年度3回目の住民会長との町政懇談会を開催する予定。例年1月の懇談会后、住民会長の新年会が開かれる。

今後住民会長との懇談会は、年4回を定例開催としたいと考えている。従来の懇談会は町から一方的な説明が多く、今後双方間（町 住民会）の意見交換としたいと考えている。今回の会議でそのような協議事項があれば、今申し出願いたい。

建設水道課長： 公園、緑地の管理について、住民会と意見交換したいと考えている。

町民生活課長： その他協議事項あれば、1月15日までに報告願いたい。当日は全課長とも出席願いたい。

副町長： 町と住民会の懇談会を年4回定例開催するという説明だった。11月には住民会長からの懇談を主眼に懇談会を催した。今、公園、緑地の管理について懇談をしたい旨発言あったが、担当課の段階で住民会と協議を進めてもらいたい。ある程度、協議が整って方向性が定まった段階で、町長が出席して懇談会に臨むようにされたい。

### **健康かみふらの21学習会について【保健福祉課】**

健康づくり担当課長： 別添資料により説明。

1月19日に長野県飯田女子短期大学専攻科非常勤講師の熊谷勝子氏を迎え、健康かみふらの21学習会を開催する。演題は「社会保障費を考える～お金で見る健康問題」で、今後高齢化の進展に伴って、町の保健・医療・福祉と社会保障費の動向について講演いただく。町民対象とするが、職員にも参加願いたい。

総務課長： 職員研修として位置付けて、学習会を開催することとしているので、職員の参加をお願いする。

### **平成22年度予算について【副町長】**

副町長： 国の予算規模が約92兆円で確定した。年明けに国から各事務事業の情報が入ってくると思われるので、情報収集に対応願いたい。

総務課長： 公営企業法の改正が見込まれているので、注視しておいてもらいたい。

### **臨時町議会について【副町長】**

副町長： 臨時町議会を1月下旬から2月初旬に招集する予定。提出議案は工事案件(1月26日入札)と、国の二次補正予算案件がまとまれば、補正予算の提案を予定したい。総務課と議会事務局で議会招集日程を調整されたい。

### **来月の行事予定について**

- ・1/29 三師会総会（教育長出席を）
- ・1/27 民生児童委員協議会新年会（理事者他行事出席のため、所管課長が対応）

### **閉会あいさつ**

副町長： 明日、仕事納め。国の動向が不透明だが、予算編成作業をよろしく願います。

閉 会

[ 会議終了：9時55分 ]